

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【公開番号】特開2018-190913(P2018-190913A)

【公開日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-046

【出願番号】特願2017-94550(P2017-94550)

【国際特許分類】

H 01 G	9/26	(2006.01)
H 01 G	2/06	(2006.01)
H 01 G	4/228	(2006.01)
H 01 G	9/28	(2006.01)
H 01 G	9/12	(2006.01)

【F I】

H 01 G	9/00	5 2 1
H 01 G	1/035	A
H 01 G	1/14	A
H 01 G	9/00	5 3 1
H 01 G	9/12	A

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 5】

電極間パターン34は、図5および図6に示すように、一方の貫通孔31の周辺領域からそれと隣接する貫通孔31の周辺領域に亘って形成されている。本実施形態においては、長円形状の電極間パターン34Lが第1キャパシタ10Aの負極12ANと第2キャパシタ10Bの正極12BPとを包囲するとともに、同じく長円形状の電極間パターン34Rが第2キャパシタ10Bの負極12BNと第3キャパシタ10Cの正極12CPとを包囲している。なお電極間パターン34Lおよび電極間パターン34Rは同様の構成であるため、電極間パターン34Rの説明および図示は省略する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 0】

外部接続用パターンは、キャパシタ10における両端の電極12(第1キャパシタ10Aの正極12APおよび第3キャパシタ10Cの負極12CN)を個別に包囲し、コネクタ40の図示しない外部電源出力用端子の近傍まで延出して形成されている。外部接続用パターンは電極12を一つのみ包囲する以外は電極間パターン34と同様の構成であるため、説明および図示を省略する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 2】

なおコネクタ40は上述の外部電源出力用端子の他、信号用端子を備えている。また、回路基板30にはさらに、キャパシタ10の温度を検知するためのサーミスタ42が実装されている。コネクタ40は回路基板30の前端中央近傍（図1において二点鎖線Cで示す位置）に配されている。サーミスタ42は第2キャパシタ10Bの正極12BPと負極12BNとの間に配され、検知された第2キャパシタ10Bの温度を以てキャパシタ10の温度とみなしている。信号用パターン36は、これらの実装部品とバランス回路41との間にも形成されているが、図示は省略する。

【手続補正4】

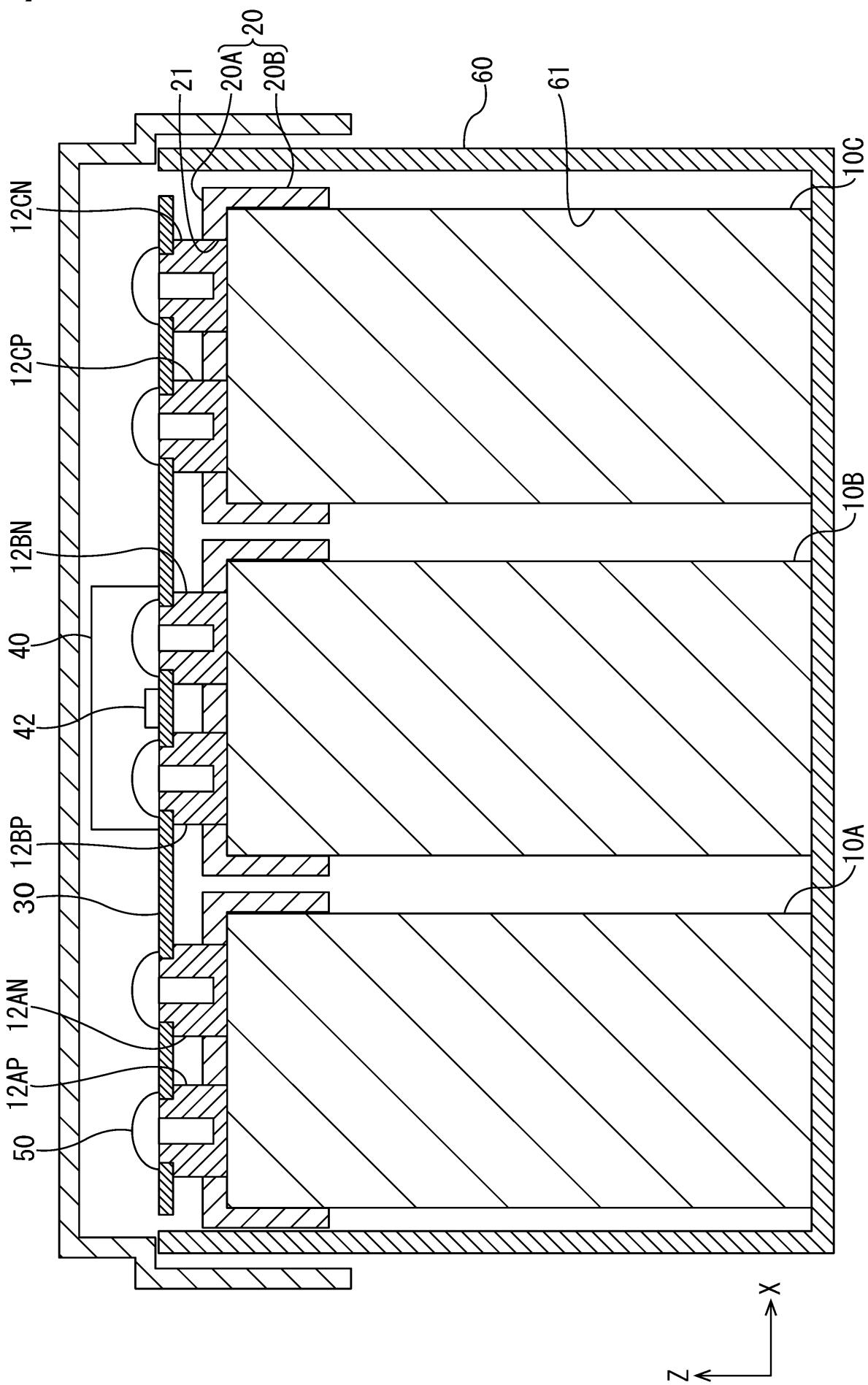
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



【手続補正5】

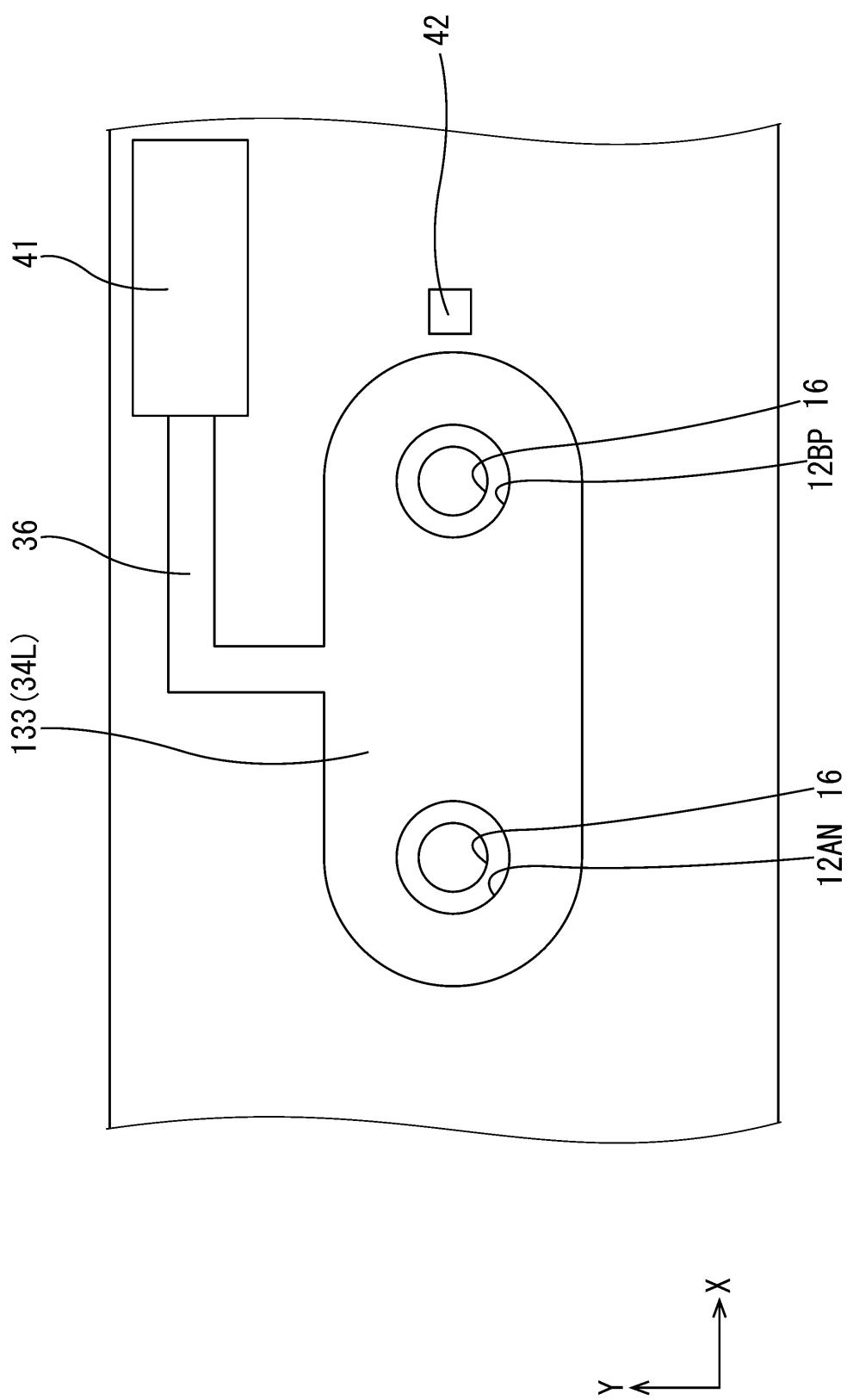
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】



【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】

